

# ショートステイ ご利用料金

老人保健施設 清華苑養力センター

以下の(A)~(F)の合計が支払い額となります。

- (A) 施設サービス費・加算料金
- (B) 居住費
- (C) 食費
- (D) 特別な居室利用料
- (E) 日常生活費・教養娯楽費
- (F) 実費負担分

※負担額は、ご利用者の介護度・世帯収入・利用される居室によって異なります。

※世帯課税収入が一定以下の方は、居住費・食費の軽減措置があります。(市町村への申請が必要です)

※サービスを利用した場合の「基本利用料」は以下のとおりであり、「利用者負担金」は原則として1割の額(1定以上の所得のある方は2割または3割)です。

## <短期入所療養介護>

●利用料金 (A)~(E)の該当箇所の合計額が利用料金となります。

### (A) 施設サービス費

※2024年4月1日介護報酬改正

介護度	居室の種類	施設サービス費 (1割負担分)	施設サービス費 (2割負担分)	施設サービス費 (3割負担分)
		(1日あたり)		
要介護1	多床室(4人部屋・2人部屋)	970円	1,939円	2,909円
	個室	885円	1,769円	2,653円
要介護2	多床室(4人部屋・2人部屋)	1,049円	2,097円	3,146円
	個室	961円	1,921円	2,881円
要介護3	多床室(4人部屋・2人部屋)	1,116円	2,231円	3,346円
	個室	1,027円	2,054円	3,081円
要介護4	多床室(4人部屋・2人部屋)	1,175円	2,350円	3,525円
	個室	1,088円	2,175円	3,263円
要介護5	多床室(4人部屋・2人部屋)	1,236円	2,471円	3,707円
	個室	1,147円	2,293円	3,439円

※施設サービス費には、夜勤職員配置加算(25円/日、2割負担の方は50円/日、3割負担の方は74円/日)・サービス提供体制加算Ⅱ(19円/日、2割負担の方は37円/日、3割負担の方は56円/日)が含まれます。

◆加算料金

加算名称	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）	自己負担額（3割）
<input type="checkbox"/> 在宅復帰・在宅療養支援加算（Ⅰ）	53円/日	105円/日	157円/日
<input type="checkbox"/> 在宅復帰・在宅療養支援加算（Ⅱ）	53円/日	105円/日	157円/日
<input type="checkbox"/> 個別リハビリテーション実施加算	247円/回	493円/回	740円/回
<input type="checkbox"/> 送迎加算	189円/片道	378円/片道	567円/片道
<input type="checkbox"/> 療養食加算	9円/食	17円/食	25円/食
<input type="checkbox"/> 緊急短期入所受入加算	93円/日	185円/日	278円/日
<input type="checkbox"/> 若年性認知症利用者受入加算	124円/日	247円/日	370円/日
<input type="checkbox"/> 認知症行動・心理症状緊急対応加算	206円/日	411円/日	617円/日
<input type="checkbox"/> 重度療養管理加算1	124円/日	247円/日	370円/日
<input type="checkbox"/> 緊急時治療管理加算1	532円/日	1,064円/日	1,596円/日
<input type="checkbox"/> 総合医学管理加算	283円/日	565円/日	848円/日
<input type="checkbox"/> 口腔連携強化加算	52/回	103/回	154/回
<input type="checkbox"/> 生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	103/月	206/月	309/月
<input type="checkbox"/> 生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	11/月	21/月	31/月
<input type="checkbox"/> 特定治療費	特定の医療を行った場合		

<介護予防短期入所療養介護>

●利用料金

(A)～(E)の該当箇所の合計額が利用料金となります。

(A) 施設サービス費

※2024年4月1日介護報酬改正

介護度	居室の種類	施設サービス費 (1割負担分)	施設サービス費 (2割負担分)	施設サービス費 (3割負担分)
		(1日あたり)		
要支援1	多床室(4人部屋・2人部屋)	734円	1,467円	2,200円
	個室	693円	1,385円	2,077円
要支援2	多床室(4人部屋・2人部屋)	900円	1,800円	2,699円
	個室	843円	1,685円	2,527円

※施設サービス費には、夜勤職員配置加算（25円/日、2割負担の方は50円/日、3割負担の方は74円）・サービス提供体制加算Ⅱ（19円/日、2割負担の方は37円/日、3割負担の方は56円）が含まれます。

◆加算料金

加算名称	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）	自己負担額（3割）
<input type="checkbox"/> 在宅復帰・在宅療養支援加算（Ⅰ）	53円/日	105円/日	157円/日
<input type="checkbox"/> 在宅復帰・在宅療養支援加算（Ⅱ）	53円/日	105円/日	157円/日
<input type="checkbox"/> 個別リハビリテーション実施加算	247円/日	493円/日	740円/日
<input type="checkbox"/> 送迎加算	189円/片道	378円/片道	567円/片道
<input type="checkbox"/> 療養食加算	9円/回	17円/回	25円/回
<input type="checkbox"/> 若年性認知症利用者受入加算1	124円/日	247円/日	370円/日
<input type="checkbox"/> 認知症行動・心理症状緊急対応加算	206円/日	411円/日	617円/日
<input type="checkbox"/> 緊急時治療管理加算1	532円/日	1,064円/日	1,596円/日
<input type="checkbox"/> 総合医学管理加算	283円/日	565円/日	848円/日
<input type="checkbox"/> 口腔連携強化加算	52円/回	103円/回	154円/回
<input type="checkbox"/> 生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	103円/月	206円/月	309円/月
<input type="checkbox"/> 生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	11円/月	21円/月	31円/月
<input type="checkbox"/> 特定治療費	特定の医療を行った場合		

※厚生労働大臣が定める基準に適合し、全ての要件を満たす場合、介護度別施設サービス利用料金及び上記加算の該当する加算を加えた額の1,000分の39に相当する額が介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として加算されます。

※厚生労働大臣が定める基準に適合し、全ての要件を満たす場合、介護度別施設サービス利用料金及び上記加算の該当する加算を加えた額の1,000分の21に相当する額が介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)として加算されます。

※厚生労働大臣が定める基準に適合し、全ての要件を満たす場合、介護度別施設サービス利用料金及び上記加算の該当する加算を加えた額の1,000分の8に相当する額が介護職員等ベースアップ等支援加算として加算されます。

**※なお、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算について令和6年6月1日以降「介護職員等処遇改善加算」へ一本化となります。**

**介護職員の処遇改善と更なる資質向上の取り組み、雇用管理の改善や労働環境の改善を進める事業所に対して、1月につき総体単位数（所定単位数）の7.5%が介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）として算定されます。**

※高額介護サービス費の払い戻し制度は「施設サービス費」が対象となります。市町村の介護保険課の認定が必要です。

※ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額を一旦お支払い頂きます。

※介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。

※介護保険における保険支給額および利用者負担額の計算において、計算金額の端数処理等が行われるため、計算金額と上表の負担金額とに若干の差異が生じることがあります。

**(B) 居住費 (滞在費)・(C) 食費**

対象者		利用者負担 区分	(B)居住費			(C)食費
			4人部屋	2人部屋	個室	
生活保護受給者		第1段階	¥0	¥0	¥490	¥300
市町村 民税非課税者 世帯全員が	老齢福祉年金受給者					
	年金等(非課税含む)収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	第2段階	¥370	¥370	¥490	¥600
	年金等(非課税含む)収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	第3段階①	¥370	¥370	¥1,310	¥1,000
	年金等(非課税含む)収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方	第3段階②	¥370	¥370	¥1,310	¥1,300
上記以外の方 (内訳 朝:¥350、昼:¥750、夕:¥600)		第4段階	¥510	¥510	¥1,670	¥1,700

**※令和 6 年 8 月 1 日以降は、基準費用額(居住費)が、1 日あたり 60 円引き上げられます。**

※居住費と食費については、「負担限度額制度」の対象となります。限度額認定証をお持ちの方は、必ずご呈示下さい。(呈示が無ければ減額請求ができません) ※市町村の認定が必要です。

**(D) 特別な居室利用料**

居室の種類	1日あたり
4人部屋	0円
2人部屋	425円
個室	470円

**(E) 日常生活費・教養娯楽費**

1日あたり：¥180

- ・日常生活費・教養娯楽費額は、必要に応じて改定します。
- ・日常生活費：タオル類・清拭タオル等のリース代等
- ・教養娯楽費：水分補給ジュースや有償ボランティア費等

## (F) 実費負担分

□洗濯	①ご家族洗濯（週2回程度、洗濯をお願いします。） ②業者洗濯（210円/日）※ウール類は別途費用負担が必要 ③衣類リース（210円/日～295円/日） ※リースする衣類により費用が異なります。
□電気製品の使用	1製品50円/日の電気代がかかります。 TVや電気あんか等を使用される場合は、各階の職員にお声かけ下さい。
□義歯洗浄剤	12円/回がかかります。管理上、義歯洗浄剤のご持参はご遠慮いただき、使用回数分の請求をさせていただきます。
□散髪	月1回（2階：第3木曜日・3階：第4木曜日）
□行事、レクリエーション等	参加費用は実費をご負担いただきます。
□福祉用具購入	介護ショップを紹介します。支払い方法は、ご家族と業者とでご相談いただきます。 当苑での金銭のお預かりは一切できませんので、ご了承下さい。

## 【お支払い】

原則として銀行や郵便局からの口座引落（毎月27日）となります。

## 【利用料金計算】

要介護度	居室	利用者負担第	段階
A	円		
B	円		
C	円		
D	円		
E	円		
F	円		
<b>合計</b>	<b>円（一日あたり）</b>		

## ①契約に必要な物

<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証	<input type="checkbox"/> 医療保険被保険者証 (健康被保険者証、後期高齢者医療被保険者証等)
<input type="checkbox"/> 介護保険負担限度額認定証 (対象者のみ)	<input type="checkbox"/> 医療受給者証 (対象者のみ)
<input type="checkbox"/> 介護保険負担割合証	<input type="checkbox"/> 印鑑
<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 (精神保健福祉手帳)	<input type="checkbox"/> その他保険証

## ②生活に必要な物

<input type="checkbox"/> 衣類 (日常着、下着、靴下等) ※パジャマ (自分で着替える方のみ) ※週2回の入浴時に着替えていただきます。 ※お肌、パット類は施設で用意いたします。 ※衣類には、必ず名前を書いて下さい。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> リハビリシューズ (運動靴) ※スリッパは転倒の危険があるのでご遠慮下さい。 ※福祉用具の選定についてはスタッフが相談をお受けできますが、当苑での販売は行っておりません。 介護ショップをご紹介します。費用のお支払い方法は、介護ショップと直接ご相談頂きます。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 薬 (利用日数分) ※内服薬・点眼、湿布、塗り薬 ※お薬手帳または説明書をお持ち下さい	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 特別な福祉用具 (自助具、車椅子用クッション等)	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 義歯ケース (義歯のある方のみ) ※管理上、義歯洗浄剤のご持参はご遠慮いただき、使用回数分の請求をさせていただきます。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 歯ブラシ	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 電気カミソリ (男性の方)	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> TV (TV台も必要) ※ご希望者のみ ※テレビ台は安定性の良い物をお願いします。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> その他必要な物	<input type="checkbox"/>

2024年4月1日改定